

食品等取扱い事業者における新型コロナウイルス感染症への対応について

盛岡市中央卸売市場 業務課

新型コロナウイルス感染症について、下記のとおり厚生労働省から「食品等取扱い事業者の方へ」として、ホームページに食品に関するQ & Aが掲載されていますので、お知らせします。

記

新型コロナウイルスに関するQ & A（関連業種の方向け）[令和2年3月10日時点版]

（厚生労働省ホームページより抜粋）

1 食品等取扱い事業者の方へ

問1 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は飛沫感染と接触感染と考えられます。2020年2月21日現在、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。

製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。WHOは、一般的な注意として、生あるいは加熱不十分な動物の肉・肉製品の消費を避けること、それらの取り扱い・調理の際には、交差汚染予防のために注意すること、としています。

（参考）

新型コロナウイルスに関するQ & A（関連業種の方向け）（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu.html